

## 大学評価学会通信

### 目次

- ◆ 第4回全国大会が開催されました…………… 1
- ◆ [寄稿] 薬学教育における第三者評価制度の準備動向  
— 薬学教育第三者評価基準案(初版)の公表 — …… 6
- ◆ 第4回年次総会報告 …… 8
- ◆ 第Ⅱ期第3回・第4回理事会報告 …… 12

### 第4回全国大会が開催されました

第4回全国大会が、3月17日、18日の二日間、龍谷大学の大宮学舎で開催されました。3年前の設立大会以来、3年ぶりの京都での開催となりました。今回のテーマは、「『認証評価』の現状と課題—大学評価の多様性を目指して—」でした。認証評価の施行とともにさまざまな問題や課題が明らかになる中で、本テーマは時宜にかなったものであり、またシンポジストにもこの分野の第一人者の方々をお招きしたこともあり、初日のシンポジウムには、約90人の参加がありました(二日間の実参加者は、約120名でした)。

早田幸政(金沢大学、非会員)、有本章(広島大学、非会員)、池内了(政策研究大学院大学)の3氏がそれぞれ「昨今の高等教育改革の動向と認証評価の行方」、「FDの制度化と大学評価の関係」、「評価漬けがもたらしているもの」のテーマで報告し、中村征樹氏と川口洋誉氏がそれぞれの視点からコメントを行いました。続いて、フロアーの参加者を含め、質疑応答が行われました。この内容は年報4号に掲載する予定です。

大会二日目(18日)は、午前、午後、二つずつの分科会が開催されました。今回の全国大会では、大学評価に関わる諸問題のうちでも、図書館、大学財務、学生参加、非専任、と、分科会のテーマをより鮮明に設定しました。非会員の方々の協力も得ながら準備をすすめてきました。その甲斐もあってか、どの分科会もこれまで以上の参加者があり、議論も活発に行われました。

各分科会の模様については、各分科会の座長による報告をご覧ください(2~5頁に掲載)。

### ◆◆ 第23回研究会のご案内 ◆◆

次のとおり、第23回研究会を開催いたしますので、ご参加ください。なお、今回の研究会は、龍谷大学国際社会文化研究所共同研究プロジェクトとの共催です。

- ・日時：2007年7月21日(土) 13:30~17:30
- ※ 終了後、懇親会を開催いたします(懇親会に参加希望の方は、事前に事務局まで申し込みいただくと幸いです)。
- ・場所：龍谷大学瀬田学舎 1号館619会議室
- ※ JR「京都」駅から米原方面へ「瀬田」駅下車、バス約8分。  
詳しくは、<http://www.ryukoku.ac.jp/web/map/seta.html>をご覧ください。
- ・テーマ：職員評価をめぐって
- ※ 3名の方に報告いただく予定です。詳細が決まり次第、学会HPに掲載します。

## 第4回全国大会分科会報告

### 第I分科会 「図書館はどうか？—急激に変化する学術情報機能の評価」(座長 望月太郎)

村上健治氏(大阪大学附属図書館)の報告(「国立大学附属図書館をめぐる評価について」)では、国立大学附属図書館をめぐる状況と認証評価や中期目標・中期計画の達成度評価の関係について論じられた。

背景として現在進行中の第10次定員削減があり、すでに法人化された国立大学の附属図書館においても過去40年間職員は増えない、その一方で職員は、業務の多様化にともない仕事が増え続けるという悪条件のもとに置かれている。また図書館業務の専門化が進んでいるにもかかわらず、従来よりII種試験合格者が大都市圏に集中し、他の地域の国立大学附属図書館には、多くの場合、一般職員が勤務している。

そうした人材供給上の困難の中、近年急激に進む学術情報資料の電子化(電子ジャーナルや電子テキスト)と管理業務の電算化(貸出、返却、目録等)、機関リポジトリ大学の学術情報を図書館がとりまとめて発信する機能の導入等が、図書館業務の繁忙化と財政上の困難を加速している。

学術出版社が大資本(例、Blackwell, Elsevier, Springer社)の傘下に統合されつつあることも大学図書館に少なからぬ影響を与えている。というのも、これらの出版社が発行する電子ジャーナルは一括購入が前提となり、また購入価格は毎年約5%づつ値上がりし、財政を圧迫しているからである。講座制の慣行が続く国立大学の研究室は、もはや必要な雑誌を選んで購入できる状況にない。

こうした状況のなかで、評価はどのように進められるのか。国立大学に義務づけられている、いずれの評価にあっても、自己点検と自己評価が基礎となる。定量的評価(貸出数等、統計の公表)に比べて定性的評価(サービスの質の評価)は難しい。中期目標・中期計画の達成度評価に関しては、無理な目標を立てず「無難に」仕事をこなすことに傾きがちである。なぜなら、たとえば支出を削っても褒美はない、つまり配分される予算は決して上がらないからである。現行の評価体制では、失敗は必ずマイナス評価を招来するが、そのことが大胆な改革の実行を阻んでいる。にもかかわらず、未来の国立大学附属図書館のビジョンを図書館職員がみずから主張し、アピールすることが求められている。

続く鈴木重夫氏(龍谷大学情報メディアセンター)の報告(「Web2.0的環境は図書館に何をもちたすか」)では、インターネットを通じてシームレスな情報の世界が拡がり始めているが、従来アカデミックな領域に特化して機能してきた大学図書館にとって、この新しい環境に適応していくことは、課せられた不可避のミッションであると論じられた。

学術情報は、もはやアカデミズムに特権的なものではない、広く大衆によって共有される集合知の一部である。「情報の共有」がキーワードである。学術書、学術情報であっても、Google Book Search等を利用してグローバルなスケールで調べることができる。図書関係のソーシャル・ネットワークにおいても、Social Cataloging や Tagging といったアプローチに関心が集まりつつある。

図書館は、いまや「箱」ではなく機能体である。それでは大学図書館は解体されるべきか？ アカデミズムが占拠する「箱」は不要か？ 図書館に関心をもつ者たちが Library2.0 や Socialcataloger 等のネットワークで繋がっているが、彼らの知恵を活かして大学図書館の未来をグローバルな次元で論議する必要がある。

最後に、塩野博雄氏(立教大学図書館)の報告(「委託化(アウトソーシング)と専任職員——委託化は専任職員の業務内容の高度化と学習支援サービスの充実をもたらしているか：社会人大学院生の経験も踏まえて——」)では、アウトソーシングできる業務と、すべきではない業務との選別、大学図書館のミッションの明確化が重要であると論じられた。

1990年代から、大学図書館業務のアウトソーシングが一般化しつつあるが、業務をまる投げする、リストラ型の委託は問題である。またICTサービスのパッケージが利用されることも多いが、その際にはカスタマイズのしすぎは混乱を招く。部分的な業務委託が経営効率の改善のためには不可避であるとしても、どのようなかたちのアウトソーシングが理想的なのかをよく考える必要がある。

伝統的に日本の大学では図書館が軽視されてきた歴史がある。また安易に単位を与える授業が、学生にとっては図書館での学習を不要にしてきた。しかし、大学図書館の第一のミッションは、それが「学習の

空間」だということではないのか。いま学生が主人公である大学図書館のあり方を見直すと同時に、司書職を専門職として確立しなければならない。職員の努力は必要である。しかし、その一方で、M.A.やPh.Dの学位を得た職員の地位を教員と同列に位置づける、あるいはライブラリアンには独自のトラックを用意するなどの職制の改革が必要である。

3人の報告を踏まえて、会場からの発言も交えた討論が行われた。ポイントを拾っておこう。1) 大学図書館が学生にとって「学習の空間」であるという基本を押さえた上で、なぜウェブだけではダメなのか、大学図書館に固有のミッションを根拠を示して主張しなければならない。単なる“How to”ではない図書館利用指導と学習支援のあり方を模索する必要がある。2) 研究に関しては、原典の保存と管理という伝統的な使命を蔑ろにすることなく電子化へ対応していくことが急務である。3) 情報発信機能に関しては、STM (Sciences, Technology, Medical) 系の学術情報のオープンアクセスが一般化しつつあるが、とくに文系に関してはオープンアクセスは学術出版の世界を破壊することにもなりかねないので、慎重であるべきだ。4) 評価に関しては、変化する状況のなかで試行錯誤を容認する評価のあり方が求められる。5) 情報の洪水に溺れることなく、「何か変だ」という市民感覚を頼りに未来の大学図書館像を模索しなければならない。

## 第Ⅱ分科会 「ステークホルダーとしての学生—大学評価への学生参加—」(座長 橋本勝)

当初、本分科会は、学生の大学評価への参加の可能性をめぐって、2～3人の教員あるいは職員から話題提供をしてもらい、何人かの学生にコメンテーターとして加わってもらおうという構想でスタートしたようであるが、欠席裁判で座長になった私の要望で、いっそのこと、話題提供をすべて学生からしてもらってはどうかという方向性に切り替わった。とはいえ、教職員でさえ、大学評価に強い関心を寄せている者はそう多くないという現状で、この問題で話題提供をするだけの学生の存在の有無が多少、気になったまま大会を迎えたというのが実情である。実際、岡山大学から参加した学生の分を除けば、前日の懇親会の場で初めて話題提供者の報告内容を確認できたという状況であった。

報告者は次の4名である。

岡山大学 多田浩昭 (環境理工学部2回生)

龍谷大学 小林一樹 (経営学部4回生)

大阪大学 田邊宜雅 (文学部4回生)

立命館大学 藤田 悟 (大学院社会学研究科博士課程5年)

まず、内容的にやや特殊な岡山大学からの報告1)を前半として独立させ、授業評価アンケートを補うものとして学生が自主的・主体的に実施した「授業改善中間アンケート」の概要について岡山大学学生・教職員教育改善委員会委員長の多田氏から報告してもらった。これを受けて、各大学で実施されている授業評価アンケートの学生との関わりについて率直な意見交換を行ったが、学生としては、「評価」という意識より授業改善にどう結びつくかという関心の方が強い中で、岡山大学では授業評価アンケートが教員の個人評価にもリンクしていることも紹介し、授業評価アンケートと大学の諸評価との関係について幅広く議論した。参加者からは、大学が実施する授業評価アンケートのあり方に学生が積極的に関わることができる学生参画型教育改善の動きそのものにも深い関心が寄せられた。

後半では、2) 3) 4)の学生に、それぞれの関心から続けて話題提供をしてもらい、全体的な意見交換を行った。龍谷大学の小林氏からは、昨年と同大学で行われた経営学部の「評価」に関わるラウンドテーブルへの参加の経験から大学生活全体に対する率直な意見を述べてもらった。大阪大学の田邊氏からは、「学生が果たしてステークホルダーと呼べるだけの当事者意識を有しているのかどうか」を疑問視する問題提起がなされた。この当事者意識の改善こそが急務だというわけである。主体性の乏しい学生にとっては授業評価アンケートさえ積極的にはなれないという分析は的外れではないと思われる。一方、立命館大学の藤田氏からは、同大学における大学院生のキャリアパス形成支援制度の導入にからめて学生が大学運営に声を上げることの重要性を指摘する意見が寄せられた。特に学費が高額になっている現在では、学費負担の軽減は切実な問題である。但し、「これだけの学費を負担している以上、教育のありように対し

て積極的に声を上げるべき」だという主張にまでは発展しにくいという指摘も現状を言い表しているといえよう。

これらを受けて会場の参加者も含め活発な意見交換がなされた。フロアからの学生の発言もあり、学生を中心にした分科会という色彩はある程度出せたのではないかと思われるものの、総じて、少なくとも現段階では、まだ大学評価に積極的に学生が関わるというところまで熱く議論するには機が熟していないという印象が強かったように総括できる。日本の大学および大学生の現状を直視するとき、それは無理からぬことかもしれない。しかし、それでは今回の企画は時期が早すぎたのかと言えばそうは思われない。大学評価が様々な進行しつつある今、学生が自らをステークホルダーと意識し、それに積極的に関与していくことについて議論・検討することの必要性やその意義の大きさ自体は参加者の多くが感じ取ったはずであり、全てはこれから始まるという期待感もまた共有できたように思われるからである。

快く報告を引き受けていただいた学生諸氏には深く感謝したいし、会場に足を運んでいただき、色々な視点から鋭い発言をしていただいた参加者各位にも御礼申し上げたい。そして何より、この分科会を契機として、今後、こうした議論が各方面でさまざまに展開されることを望みたい。

なお、参加者数は33名（うち9名が学生）であった。

### 第三分科会 「非専任の増大は機関機能に何をもたらしたか」(座長 村上孝弘)

第三分科会は「非専任の増大は機関機能に何をもたらしたか」というテーマで開催され3つの報告がなされた。この分科会の「非専任」の概念は大学職員におけるそれに限定したため、報告者は以下のとおり3名とも大学職員によるものであった。

- ①「職員組織と業務の重層化・『高度化』の意味するもの—日本福祉大学の事例—」  
(日本福祉大学 津田道明さん)
- ②「教育・研究・医療機関としての大学病院とその職員政策」(京都大学職員)
- ③「同志社大学の事例から」(同志社大学 吉田順一さん)

以上のように国立から1校、私立から2校の報告であった。なお、分科会のコメンテーターとして斎藤敏康先生(立命館大学)にも参加していただいた。当日の分科会参加者は50名近くを数え、今まさにこの種の事例についての関心が高まっていることが改めて認識されることとなった。

大学職員の現場は、90年代以降の大学改革の過程の中で、どの大学も様々な矛盾と問題点を抱えることになっており、その一つの大きな現象がこの「非専任層の増大」である。分科会では、大学職場に相当程度の非専任層が存在するが、職員職場の機能、ひいては大学全体の機能にいかなる影響をあたえることになったかという点について報告を交えて種々の議論がなされた。

たしかに、国・公・私を問わず各大学は恒常的な改革レースに駆り出され、教員・職員を問わず新しい領域での仕事の負担も非常に大きくなっている。大学の部署の数も旧来とは比較にならないほど増えている。これらの現象は、社会からの大学に対する期待の高まりというよりは、大学が社会に対して過剰な反応を示し続けてきたから生じてきたともいえるのではないか。「開放政策」的な大学改革の顕著な影響である。このことは、この国の大学政策が官邸主導により、極めて偏った「市場主義経済」の法則により推進されてきたことと呼応している。

多様化する業務の拡大の過程の歪みを、非専任層を注入することにより、「その場凌ぎ」的な乗り切り方をしている個別大学は存外に多いに違いない。津田報告も指摘するように1) この間の大学職員政策が職員総体の基本基礎業務力の弱まりを惹起し、機関機能の低下を招いていないか、2) 職員職場における共同意志の喪失が大学にとってもっとも大事な「自治と協同」の概念を阻害する方向に作用していないか、ということをおわれわれは今後も注意して検証していかなければならないことを、この分科会をとおして再認識した。

### 第四分科会 「大丈夫？ 大学の財政—財務から見た大学経営評価—」(座長 蔵原清人)

第四分科会は、大学の財務は大学の存立の要であり、大学を発展させるための資金の適切な使い方、大

学の有形・無形の資産の管理と活用、財務の背景に置くべき哲学、役員会・理事会や監事の役割やそのために必要な資質などの問題は、大学という共通の基盤の上で議論する必要があるという趣旨で設けられた。財務書類の公開が不十分ながら始まった今こそ、大学を真に発展させるための財務のあり方について研究を進めたい、また、社会的インフラである大学に対して国の財政負担はどうあるべきか、高等教育の無償化の実現には何が必要かについても取り上げることをねらいとした。

この分科会では次の3つの報告が行われた。

日本大学の財政分析 三宅忠和氏（日本大学）

財政分析は何を分析しているのか—私立大学の財務諸表が示している範囲—

野中郁江氏（明治大学）

私立大学の規模別財務状況 山口不二夫氏（明治大学）

三宅報告では、自身が属する日本の私立大学の中で最大の日本大学の財務諸表の分析である。1992年度から2005年度までの帰属収入の伸びに対して消費支出は急増しており帰属収支差額が大幅に減少している。これに対応して業務委託費、減価償却費の増加が目立っている。また日本大学の特徴として、各学部とは別に日大本部の支出（法人直轄の支出）が独立した項目とされている。これらの支出の適切性の検討や本部と学部等との役割分担、情報公開の促進などの課題があるとの報告であった。

野中報告は、現行の学校法人会計基準の検討を行ったものである。まず現行制度では帰属収入から基本金組み入れ額を引いた残りを消費収入として消費収支差額を強調する現在の制度に対して、帰属収入から消費支出を引いた帰属収支差額を見ることが重要であり、貸借対照表に自己資金の部を設けることが必要であることを強調した。また様々な大学財政評価が行われているが大学格付け評価では結局入試の偏差値を重視していること、私立大学経営団体の主張する減価償却費の取扱いは必要以上に大学の財政的な危機感を強調するものであること等を批判した。最後に、私立大学の収入の多くは授業料等であり、自己資金等が多ければ健全財政として評価される傾向があるが、それは授業料等を学生のために使わずに貯め込んでいることになるのでむしろ問題であるというべきではないか、など財政評価の視点を検討すべきであるとの提案があった。

山口報告は、国立大学と私立大学のイコール・フッティングがいわれているが、国立大学と私立大学の格差の実態を見る必要がある、私立大学は国立大学に比べて「売上高純利益率」や総資産にしめる金融資産比率が高いことを示した。私立大学の規模別に見ると平成16年度においては顕著な差が見られないが、17年度では帰属収支差額（いわゆる儲け）は大規模大学の方が優位になっている、この1年で急速に状況が変化しているのではないかと述べた。そして現代において大学の果たすべき役割が大きくなっているがそれを果たすためのファンディングシステムの展望を示す必要があるとのべた。

これらの報告の後、フロアーからの質問や意見など活発な討論が行われ、参加者の関心の強さが示された。今後の課題として、個別大学の財政分析を進め、大学の実際の財務状況やそれと教育研究との関係を具体的にとらえていくことが必要であろう。本学会としては財政問題を取り上げたのは初めてのことであり、今回は大学財務諸表をどう見るかという問題が中心であったが、今後はその内容をどう見るのか、大学を真に発展させる立場からの大学評価の基準あるいは視点を検討していく必要があるだろう。研究の発展が期待される。なお、財政分析のための参考図書として、野中、山口、梅田各氏による『私立大学の財政分析ができる本』大月書店2001年 が紹介された。

#### 第4回秋の研究集会 会員報告の募集

9月1日（土）に「第4回秋の研究集会」を開催します（於：岡山大学）。プログラムの概要は、＜会員報告＞10:30～12:30、＜シンポジウム＞13:30～17:30（テーマ：人事評価、教員評価について＜仮題＞）、＜懇親会＞18:00～20:00、となっています。

午前中の会員報告を希望される会員は、7月20日（金）までに、学会事務局宛に申し込んでください。

[寄稿]

薬学教育における第三者評価制度の準備動向

— 薬学教育第三者評価基準案（初版）の公表 —

小山由美（日本大学）

日本薬学会（薬学教育改革大学人会議の第三者評価検討委員会、2004年9月発足）が中心となり準備を始めていた薬学教育第三者評価基準案（初版）が公表された。基準案の第一回説明会が京都（西日本：3月1日）と東京（東日本：9日 10:00~16:00）で開催され、薬学教育第三者評価が実施に向け着実に準備が進んでいることが示された。ここでは東京で開催された説明会について紹介する。薬学教育第三者評価については本学会年報『現代社会と大学評価』第二号の第三者評価検討委員会委員長井上圭三氏のインタビューを参照していただきたい。

説明会への参加者はあらかじめ限定され、薬科大学/薬学部の学部長や評価に関係する代表者が対象とされた。あらかじめ配布された開催案内には、日本薬学会と全国薬科大学長・薬学部長会議の共同主催、文部科学省認証評価調査委託事業と記載されていた。

基準案の説明に先立ち、文科省高等教育局医学教育課課長 三浦公嗣氏が行政からの分野別評価の目的や必要性について説明した。続いて招待講演として大学評価・学位授与機構機構長の木村 孟氏が授与機構や機関別評価の説明をまじえながら分野別評価（プログラム評価）の必要性・役割について説明した。その中で機構長は、「機関別評価では全体の底上げはできても、中位のレベルの底上げはできない。分野別評価ではきめ細かな評価が実施でき、大学が互いの評価を気にすることから大競争が起きる」と述べた。続いて慶応義塾大学大学院法務研究科の井田良氏から日本と海外のロースクールの現状についておよび法科大学院の認証評価制度について説明があった。

本題である薬学教育評価の準備状況および基準案について井上圭三氏（帝京大薬）および小澤孝一郎氏（広島大院薬）から説明された。井上氏は第三者評価検討委員会（日本薬学会）および科学研究費補助金（基盤C企画）による評価システム構築の研究班および第三者評価実施委員会（全国薬科大学長・薬学部長会議）および第三者評価実施小委員会（文部科学省「認証評価に関する調査研究」委託事業2006年11月24日~）の全ての委員長や責任者を担っている。井上氏はそれらの委員会の設立経緯、準備状況、評価のあり方、評価の効用、検討課題について説明した。その中で井上氏は法科大学院認証評価と比較しつつ薬学教育分野別評価構築の姿勢として、薬学教育は薬剤師養成機能と製薬企業の研究者養成機能を担っていること、コアカリキュラムとの関連性、予備校化現象の防止のための卒業研究と研究環境の重視、リベラルアーツの充実の必要性を示した。薬学教育に求められる第三者評価の位置づけとしてはJABEEと同様に任意団体となる可能性が述べられた。

評価の目的としては、中央教育審議会で『社会に対し6年制教育（薬剤師教育）の質の高い教育を保証する必要性』が明確に提言されているとしながらも、社会が薬系大学に求める薬剤師養成の教育評価とは、『教育・研究活動の質を保証するため各大学を定期的に評価し、教育・研究活動の状況が最低限でも評価基準に合致しているかどうかを水準評価（accreditation）することである』と説明した。説明の中で研究という言葉が強調しており、中央教育審議会で求められた教育の質の保障という言葉が、教育・研究の質の保証という言葉に換えられていることは注意すべき点であると感じた。実際、薬剤師教育の質の保証を純粹に目的としているとは取れない曖昧な表現の基準案が見られ、今回の基準案にダブルスタンダードとなる要素が含まれていることが懸念される。また、他の評価の目的は薬学教育・研究活動に対して国民に理解を得るため、さらに各大学の教育・研究活動の改善促進を図ることを理想に掲げると述べた。

評価基準の留意点として、機関別評価と差別化する必要があり、薬学特有の事項を重要視し、財務・運営・管理は割愛したと説明した。

小澤氏より、基準案の説明がされた。基準案は以下の12の大項目と観点と呼ばれる小項目で構成され、

合わせて 71 基準が示された。

- 1 理念と目標
- 2 医療人教育の基本的内容
- 3 薬学教育カリキュラム
- 4 実務実習
- 5 問題解決能力の醸成のための教育
- 6 学生の受入
- 7 成績評価・修了認定
- 8 学生の支援
- 9 教員組織・職員組織
- 10 施設・設備
- 11 社会との連携
- 12 自己点検・自己評価

基準案は 2007 年 5 月現在ウェブサイトでも確認することができるので参照されたい。

([http://www.pharm.or.jp/kyoiku/dai3\\_hyokakijunan.pdf](http://www.pharm.or.jp/kyoiku/dai3_hyokakijunan.pdf))

基準案に対しては、修正などの意見を各大学に求めると述べており、その際、執行部などの一部の者だけでまとめることはせず、多くの教員から意見を求めることが強調された。しかしながら、現実には一部のものだけで意見をまとめる大学もあり、集められた意見の価値に疑問が生じている。次回の修正案に対する意見を収集する際には、公平性・透明性を踏まえた工夫がなされることを期待したい。実際に、公表された基準案は、基準の書かれ方が不統一であったり、ステークホルダーにとって慣用されていない文言が多く使用されていたりなどの構成上の問題や、曖昧な表現・文章で書かれていることが多く色々な捉え方ができてしまうなどの様々な問題点を抱えていると思われる。曖昧な文言は、現場の教職員が過剰にあるいは厳格に捉えてしまい、萎縮した教育政策を進めてしまうなどの影響がある。すでに公表された基準案を誤解して捉えそれに対する備えをする動きもあり、基準案が一人歩きを始めていることから、基準案および評価システムの策定は慎重に進められたい。

第三者評価検討委員会や現在中枢となっている第三者評価実施小委員会は、認証評価機関のような認証された公式の機関ではないが、本委員会が文部科学省「認証評価に関する調査研究」委託事業として文部科学省のお墨付きを得ていることから、この第三者評価システムが薬学教育の現場に導入されることは疑問の余地が無いように感じられた。今後、修正案の公表や基準の妥当性の根拠、評価システム構築の動向、決定にかかわる公平性や透明性など様々な点に注目していきたい。

### **大学評価学会年報『現代社会と大学評価』第 4 号の原稿を募集しています**

年報編集委員会では、年報『現代社会と大学評価』第 4 号を 2008 年 3 月に刊行すべく、会員のみなさんに投稿を呼びかけています。投稿については、次のように定められています（「投稿規程」）。

投稿希望者は、年報発行前年の 7 月末日までに、氏名、所属、職名（大学院生の場合は課程、学年など）、住所、電話、Fax、e-mail アドレス、論文・書評などの別、予定のタイトル・枚数を書き、編集委員会まで申し込むこと（宛先は次の執筆要領 10. 原稿送付先・問い合わせ先参照のこと）。

原稿提出期日は 9 月末日となっています。投稿規程および執筆要領は、学会のホームページでご覧いただけます。会員のみなさまの投稿をお待ちしています。なお、編集委員会事務局は、次のとおりです。

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67 龍谷大学 細川研究室気付

Tel : 075 (645) 8634 (ダイヤル・イン) E-mail : [hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)

## 第4回年次総会報告

3月17日に開催された会員総会での報告・審議事項は次のとおりです。なお、総会の議長は、熊谷滋子理事と塚田亮太会員が務めました。

### 1. 2006年度の活動について

次の通り、2006年度の活動について報告があり、すべて承認されました。

#### <研究会活動の経過>

- ・第20回（7月22日、滋賀県大津市・KKRびわこ）「事務職員の評価と成果主義をめぐって」  
今、各大学に広がりつつある「成果主義的な個人評価」を中心に報告・議論が進められました。第一報告では、三島倫八会員（龍谷大学）が「龍谷大学における職員評価について」を具体的な事例および関連する経営学説の紹介も含めた報告内容でした。第二報告では、藪内洋会員（元京都橋大学）が「大学職員としての経験から見えてきたもの—大学創造に向けての問題提起—」と題しての報告内容でした。大学職員を辞し民間企業に転じられた藪内氏の発言は刺激的であるとともに「大学職員とは何か」を考えさせられる内容でした。このお二人の報告を受けて、予定討論者として水野哲八氏（龍谷大学事務職員）が、現場の実状をふまえながら、人事異動、人事制度の在り方、業務の実態、管理職に求められているもの等の問題提起的なコメントが行われました。
- ・第3回秋の研究集会（9月2日、札幌学院大学）  
[会員報告]  
川口洋誉氏（名古屋大学大学院）『GP』政策の現状と問題点  
重本直利氏（龍谷大学）「機関評価と個人評価—龍谷大学の事例および評価の取り組み—」  
[シンポジウム] テーマ「社会(地域社会)に対する大学の役割(責任)をどう評価するか」  
姉崎洋一氏（北海道大学）「大学・高等教育機関の地域社会貢献をめぐる争点と課題」  
押谷 一氏（酪農学園大学）「大学の地域における役割とその評価」  
蔵原清人氏（工学院大学）「大学の社会的責任と大学設置法人のあり方を考える」  
紀葉子氏（東洋大学）「大学における『健全性』とは何か—大学は誰に対して開かれるべきか—」  
コメンテーター：村上孝弘氏（龍谷大学）「大学資本主義と大学改革」における若干の論点  
司会：望月太郎氏（大阪大学）
- ・第21回（12月17日、駒澤大学）「大学憲章および倫理綱領を大学評価においてどう扱うか」  
報告者：小山由美氏「大学の Charter と Mission—大学評価の視点から—」  
中村征樹氏「研究者倫理と大学評価—不正行為の抑止にむけた大学の役割—」

#### <学会通信の発行および出版活動>

- ・『学会通信』は4回発行。
- ・シリーズ本第2巻『アカデミック・ハラスメントと大学評価』を2007年3月に刊行（「大学評価を考える」編集委員会）定価1300円（税別）＜会員価格1000円＞。
- ・年報第3号の刊行は2007年4月頃の予定（年報編集委員会）

#### <その他、活動および会合>

- ・第Ⅱ期第2回理事会（札幌学院大学、9月3日）。
- ・教育基本法「改正」に関する理事声明、10月に衆議院、11月に参議院の特別委員会の理事・委員へ郵送およびFAX送付。
- ・拡大事務局会議（東京・駒澤大学、5月21日開催）。
- ・幹事・事務局合同会議（京都・龍谷大学、7月23日開催）。
- ・第4回大会実行委員会を4回開催。



- ・第Ⅱ期第3回理事会（3月17日）。
- ・9月、会員有志による龍谷大学国際社会文化研究所の指定研究に応募（採択）、2007年4月から3年間。テーマ；「世界の中の日本、日本の中の世界—大学評価システムの国際比較と『評価文化』に関する総合研究—」共同研究者10名、研究協力者4名。
- ・11月、科研費の申請（時限付き項目「大学改革・評価」へ）、共同研究者9名。テーマは「大学内ステークホルダー間調整視点からの評価—機能モデルの研究—」。
- ・学会活動に関するアンケートを実施。
- ・2007年3月17日現在の会員数276人（会員268人、協力会員8人＜団体会員2を含む＞）。

## 2. 2006年度決算および監査報告について

2006年度決算（10頁に掲載）が承認されました。

## 3. 2007年度活動方針について

2007年度の活動について以下のような提案があり、すべて承認されました。

＜研究会および委員会活動＞

- ①「高等教育改革理念等の世界的動向」など。
- ②「大学トップマネジメントの評価」、「職員評価」など（大学・経営管理評価専門委員会との共催）。
- ③「認証評価機関の動向」、「教員評価」など。
- ④共同研究の推進とその成果公表（出版、シンポジウムなど）
- ⑤2006年問題特別委員会による「国際人権A規約第13条2項(c)の留保撤回」に関する他団体とのシンポジウム、研究会等での協力・共同関係の推進。
- ⑥シリーズ本2巻『アカデミック・ハラスメントと大学評価』の普及。
- ⑦その他。

＜研究会等の開催＞

- ①第4回秋の研究集会（9月1日開催）を、三大学で調整中であり、決まり次第ホームページ等でお知らせする。テーマは人事評価、教員評価、研究評価などを予定しています。
- ②恒例になっている琵琶湖KKRでの研究例会は7月21日（土）に開催します。テーマは「職員評価」に関する内容とします。
- ③この他の研究例会を1～2回開催の予定。4月22日（日）午後第22回例会を行います。その他の例会は日程未定。

＜出版活動＞

- シリーズ本、第3巻以降の刊行について（多様な編集形態をとる）
- ①第3巻は「2006年問題」特別委員会を中心とした刊行について。
  - ②第4巻以降のシリーズ企画は検討中（会員からの提案をふまえる）。

## 4. 2007年度予算について

2007年度予算（11頁に掲載）が承認されました。

## 5. 第Ⅲ期理事（任期2008年3月～2010年2月）選出管理委員の選出について

理事選出管理委員として、竹内眞澄会員（桃山学院大学）、三島倫八会員（龍谷大学）の2名が選出されました。

## 6. 第5回全国大会について

第5回全国大会について、次のとおり承認されました。

- ・開催日時：2008年3月15日（土）～16日（日）
- ・開催場所：大阪大学（豊中キャンパス）
- ・大会テーマおよび報告者は2007年9月頃までに決定する。

## 7. その他

- ①第6回全国大会の開催場所について(2009年3月)は、今後、検討することが承認されました。
- ②「田中昌人先生記念賞」の設置については、理事会で具体的な案を検討中であり、次年度総会において提案することが承認されました。

### 2006年度決算（2006年3月1日～2007年2月28日）

#### 1. 収支決算表（2006年3月1日～2007年2月28日）

	予算	決算	
前期繰越金	571,977	571,977	
会費収入	2,014,000	1,063,000	2006年度(808,000) 127名 過年度分(255,000)
年報・シリーズ本販売売上	520,000	342,960	
雑収入	1,000	39,893	大会補助戻入(36,893)、募金 (3,000)
<収入合計>	3,106,977	2,017,830	
運営委員会費	250,000	51,800	運営委員（理事）交通費
年報・シリーズ本編集費	1,178,000	483,675	年報第2号印刷費、第3号編集 経費
会報発行	50,000	4,500	印刷費用
通信費	200,000	174,497	メール便、郵送費
大会・研究集会	400,000	345,749	大会補助（200,000）ほか
リーフレット作成費	80,000	75,600	学会パンフ代
事務用品費	40,000	16,119	封筒代、宛名シールほか
支払手数料	40,000	14,475	送金手数料ほか
予備費	868,977	0	
<支出合計>	3,106,977	1,166,415	
<次期繰越金>	0	851,415	

注) 1. 会費収入内訳は、次のとおり。2006年度会費（納入者127名）：@7,000×108=756,000円、@3,000円×14=42,000円、@1,000×4（内1名が2口）=5,000円、@5,000×1=5,000円、計808,000円。過年度分（2004年度、2005年度、2007年度分含）：255,000円。2006年度の当年度会費納入率は46%（127/276）。2006年度末の会員数は、会員268人、協力会員8人（うち団体会員2）、計276人（団体2を含む）である。

2. 年報・シリーズ本販売売上は、年報第1号、第2号、シリーズ本第1巻、大会予稿集の売上による。

2. 貸借対照表 (2007年2月28日現在)

資産		負債	
現金	109,935	次期繰越金	851,415
郵便振替口座	741,480		
合計	851,415	合計	851,415

2007年度予算 (2007年3月1日～2008年2月29日)

	2007年度予算	2006年度決算	2006年度予算
前期繰越金	851,415	571,977	571,977
会費収入	1,520,000	1,063,000	2,014,000
年報・シリーズ本販売売上	446,000	342,960	520,000
雑収入	0	39,893	1,000
<収入合計>	2,817,415	2,017,830	3,106,977
理事会費	250,000	51,800	250,000
年報・シリーズ本編集費	1,170,000	483,675	1,178,000
会報発行	50,000	4,500	50,000
通信費	200,000	174,497	200,000
大会・研究集会	500,000	345,749	400,000
リーフレット作成費	0	75,600	80,000
事務用品費	40,000	16,119	40,000
支払手数料	30,000	14,475	40,000
予備費	577,415	0	868,977
<支出合計>	2,817,415	1,166,415	3,106,977
<次期繰越金>	0	851,415	0

注)

1. 会費収入は、会員数を240名(現職教職員215名、現職教職員以外20名、協力会員5名)とし、納入率約80%で、予算計上した( $7,000 \times 170 + 3,000 \times 15 + 1,000 \times 5 = 1,240,000$ 円)。過年度分については、40名分( $7,000 \times 40 = 280,000$ 円)を計上した。
2. 年報・シリーズ本販売売上げは、年報3号( $2,000 \times 0.4 \times 300 = 240,000$ 円)とシリーズ本第2巻( $1,300 \times 0.4 \times 300 + 1,000 \times 50 = 206,000$ 円)を計上した。
3. 年報・シリーズ本編集費は、年報第3号印刷費(400,000円)、同第4号編集経費(100,000円)、シリーズ本第2巻の印刷費(300,000円)、同第3巻の印刷費(300,000円)、シリーズ本の編集経費(70,000円)を計上した。
4. 支払手数料には、郵便振替手数料の他に、学会ホームページに関わる費用を含んでいる。

**[報告]**

**大学評価学会(第Ⅱ期)第3回理事会報告**

第3回理事会(第Ⅱ期)を3月17日に開催しました。そこで承認された会員の移動について、報告します(その他の議題は、すべて会員総会の議題に含まれています)。

[入会]	氏名	所属	紹介者
会員	岩崎 保道	同志社大学大学院	事務局扱い (2007.1.16)
	梶川 敬之		村上孝弘 (2006.9.18)
	衣川 清子	埼玉女子短期大学	事務局扱い (2007.3.2)
	田中 弘允	鹿児島大学名誉教授	植田健男 (2007.2.20)
	津崎 良典	パリ高等師範学校	望月太郎 (2006.1.19)
	野中 郁江	明治大学	蔵原清人 (2007.1.19)
	山成 数明	大阪大学	望月太郎 (2007.2.9)
	山村 延郎	拓殖大学	事務局扱い (2006.12.17)

[退会]	氏名	所属	退会日
会員	浅野 亨三	自己都合	2007年2月14日付届け
	木元 進一郎	〃	2006年11月29日付届け
	富田 豊	〃	2006年12月18日付届け
	水野 昇	〃	2006年12月11日付届け
	田中 杉恵	ご逝去	2006年12月30日
	狩野 浩二	自己都合	
	川島 茂裕	〃	
	浪江 巖	〃	

[入退会承認後の会員数]

会員 268人、協力会員 8人(うち団体会員2)、計 276人(団体2を含む)

**大学評価学会(第Ⅱ期)第4回理事会報告**

第4回理事会(第Ⅱ期)を3月18日に開催しました。次の方の入会を承認しました。

	氏名	所属	紹介者
会員	島 美代子	芝浦工業大学図書館	村上孝弘 (2007.3.18)

※ 入退会承認後の会員数は、会員 269人、協力会員 8人(うち団体会員2)、計 277人(団体2を含む)。

**大学評価学会第4回全国大会収支報告**

2007年4月1日 大学評価学会全国大会実行委員会

収入の部	参加費	18,4500 円 (@1,500×49、@1,000×5、@2,000×53、他13)
	懇親会費	139,500 円 (@3,500×37、@2,000×5、ご招待他8)
	協賛金	30,000 円 (高等教育研究会)
	(計)	354000 円
支出の部	報告者への謝礼・交通費	165,000 円
	大会運営費	47,757 円
懇親会費		147,000 円 (龍谷大学生協への支払い)
	(計)	359,757 円
差引額(収入額－支出額)		－5,757 円 (学会財政より補助)

より開かれた大学づくりに向けた「大学評価」を考えるための必読書！

シリーズ「大学評価を考える」第2巻

『アカデミック・ハラスメントと大学評価—より開かれた大学をめざして—』

編集：シリーズ「大学評価を考える」編集委員会

発行：大学評価学会、発売：晃洋書房

全国店頭販売定価：1300円（税別）＜会員価格：1000円＞

シリーズ第2巻が刊行されました。本書の「はじめに」では以下のように書かれています。

「・・・・・・周知のように、いまおかれている大学の状況は楽観できず、大学はその生き残りをかけて、今後ますます、経営体としての様相を呈していくのではないかと危惧する。しかし、そのような『生き残り』のためにも、むしろ学習環境、職場環境、地域環境をめぐる、あるいは社会に対して大学はどうあるべきか、という点からのあらたな議論が不可欠となってくるはずである。そのことが『大学評価』を考えるにあたって必ずや念頭におかなければならないことでもあろう。

本書では、筆者のそれぞれの立場から、主に大学におけるハラスメント（アカデミックなものやセクシュアルなものを含む）の実態とそれを温存、再生産している大学の特異な体質・構造の問題の解明、その上でハラスメント防止に向けた対策などが建設的に展開されている。さらには、そのような問題関心に立って、大学が担うべき社会的役割、もしくは責任について積極的に述べられている。つまり、本書での諸論文は、『大学評価』にきちんと向き合うための重要な論点を提供してくれている」。

多くの方々に読んでいただきたいと思います。なお、シリーズ本は学会費に含まれていません。購読希望の方はメール等でご一報下さい。郵送させていただきます（会員価格送料込み1000円）。

\*\*\*\*\*

<目次>

第1章 市民の立場からの大学評価

—社会・権力・当事者—

第2章 アカデミック・ハラスメントのない大学に向けて

—誰にとっても快適な学習・教育・研究・労働環境づくり—

第3章 「ハラスメント」と大学

—学際的に考えることで見えてきたこと、これから考えるべきこと—

第4章 大学評価問題の急所

—非常勤講師の憂鬱—

第5章 アカデミック・モビングと大学運営

—「総合知」と「民主主義の広場」としての大学評価—

<執筆者紹介>

第1章 宮町優子 名城大学法務研究科院生、元大学職員

第2章 御輿久美子 奈良県立医科大学健康政策医学教室、特定非営利活動法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク

第3章 湯川やよい 一橋大学大学院生

第4章 塚田亮太 専門的非常勤講師

第5章 馬頭忠治 鹿児島国際大学教員

### 【他団体の企画紹介】

国庫助成に関する全国私立大学教授会連合から、以下の企画について案内がありました。

＜公開シンポジウム＞

「高等教育における公財政支出のあり方を考えるーいま、共同して何ができるかー」

日時：2007年6月16日（土） 午後2時～5時

場所：龍谷大学 大宮学舎 清和館 三階ホール

※ 参加無料です。懇親会も予定しています（懇親会は有料）。

主催：国庫助成に関する全国私立大学教授会連合

共催：国際人権A規約第13条の会

協賛：日本私立大学教職員組合連合

### 【大学評価学会の日誌】

2007年

3月10日（土） 会計監査（エスペラント会館）

3月12日（月） 事務局会議（龍谷大学）

3月17日（土） 第3回理事会

第4回全国大会（～18日、龍谷大学大宮学舎）

3月18日（日） 第4回理事会

4月21日（土） 第22回研究会（龍谷大学瀬田学舎）

5月22日（火） 事務局会議（龍谷大学）

6月5日（火） 事務局会議（龍谷大学）

（今後の予定）

7月21日（土） 第23回研究会（龍谷大学瀬田学舎 \* 1頁をご覧ください）

9月1日（土） 第4回秋の研究集会（岡山大学 \* 5頁をご覧ください）

### 【編集後記】

今回の「学会通信」は第4回全国大会関連が中心となっています。大会はこれまで以上に盛会であり、本学会の役割の大きさと重要性を再認識する大会となりました。シンポジウムの内容は年報に掲載される予定ですが、大会の参加の感想・意見等を「学会通信」に寄せていただければ幸いです。

小山由美会員から薬学教育評価の動向についての寄稿がありました。評価めぐる動向が極めて流動的であり、まず現状をよく知ること努めたいと思います。会員からの積極的な寄稿をお願いします。

大学評価に関連する経験、実践、主張、考え方などの原稿、また個人研究、共同研究の内容紹介など多様な原稿を掲載していきたいと思っています。なお、年次総会報告の中で紹介された科研費申請は4月に採択内定通知がありました。他の共同研究とも連携しながら学会のさらなる発展を期したい。

編集・発行：大学評価学会事務局	〒612-8577	京都市伏見区深草塚本町 67
		龍谷大学 重本研究室 気付
		Tel : 075(645)8630 (重本)・8634(細川)
		e-mail: <a href="mailto:sigemoto@biz.ryukoku.ac.jp">sigemoto@biz.ryukoku.ac.jp</a>
		URL : <a href="http://www.unive.jp/">http://www.unive.jp/</a>